

仕 様 書

本仕様書は、鹿島区役所北側車庫シャッター解体・撤去業務委託について、次のとおり定めるものとする。

1 業 務 名 鹿島区役所北側車庫シャッター解体・撤去業務委託

2 業 務 期 間 自 契約締結日から
至 令和7年12月26日

3 業 務 場 所 南相馬市鹿島区役所 北側車庫
(南相馬市鹿島区西町一丁目1番地)

4 業 務 内 容

北側車庫のシャッター部分を解体・撤去するとともに、撤去後の壁面の撤去及び復旧を行う。

①車庫シャッター部分（3か所）の解体・撤去処分

- ・車庫A棟シャッター：W14.80m×H2.35m
- ・車庫B棟シャッター：W11.10m×H2.90m
- ・車庫C棟シャッター：W 9.00m×H2.90m

②車庫壁面（4か所）の撤去処分・復旧（トタン張り）

- ・車庫A棟壁面（妻側）
- ・車庫B棟壁面（妻側）
- ・車庫C棟壁面（妻側）
- ・車庫D棟壁面（桁側）

5 作業時間

市と協議し、公用車の使用状況等を確認のうえ作業を実施する。

6 環境への配慮

南相馬市の環境マネジメント活動について理解、協力し、南相馬市環境配慮指針集に基づき、環境に配慮した活動を行うものとする。

7 その他

本仕様書に記載のない事項は、担当者と十分協議し定めるものとする。

鹿島区役所北側車庫シャッター解体・撤去業務委託について

1. 業務概要

鹿島区役所北側車庫は、築 50 年を経過しており、シャッター収納ボックスが老朽により落下の危険性が高く、公用車、職員等への安全を確保することが困難な状況であるため、令和 7 年度において車庫シャッター部分を解体・撤去するとともに、撤去後の壁面部分の撤去及び復旧を行うもの。

2. 業務内容

(1) 車庫シャッター解体・撤去処分

数量：3 か所

- ・車庫 A 棟シャッター：W 14.80m×H 2.35m
- ・車庫 B 棟シャッター：W 11.10m×H 2.90m
- ・車庫 C 棟シャッター：W 9.00m×H 2.90m

(2) 車庫壁面の撤去処分・復旧（トタン張り）

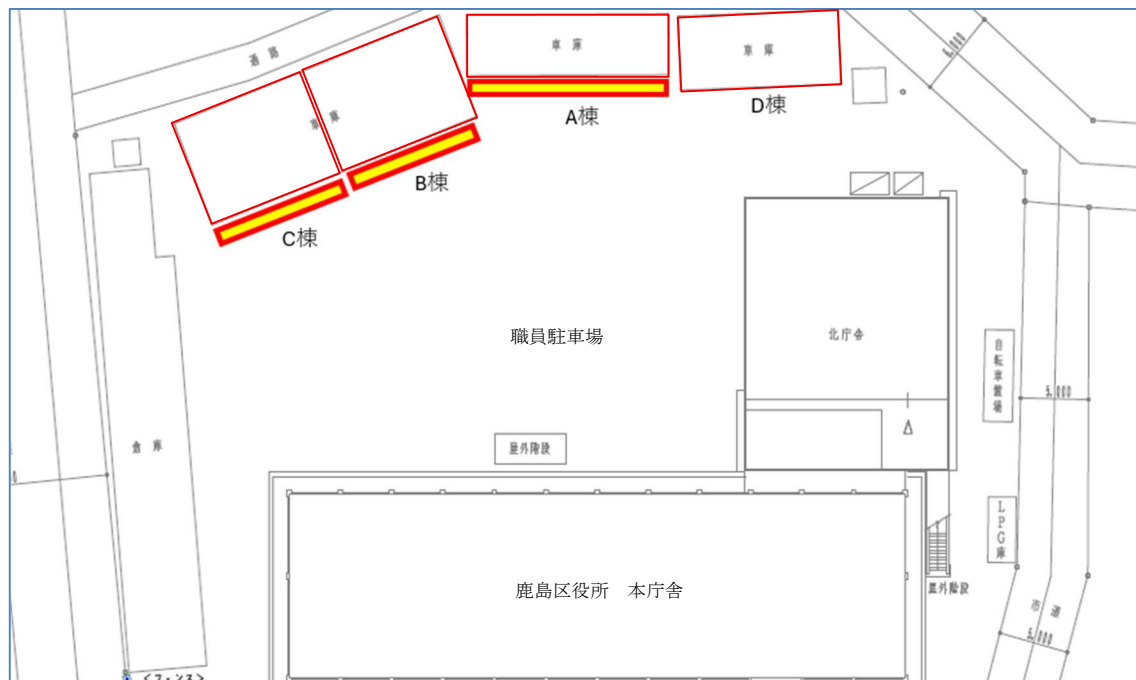
数量：4 か所

- ・車庫 A 棟壁面（妻側）
- ・車庫 B 棟壁面（妻側）
- ・車庫 C 棟壁面（妻側）
- ・車庫 D 棟壁面（桁側）※シャッター無し

3. 業務場所

鹿島区役所北側車庫（住所：南相馬市鹿島区西町一丁目 1 番地）

【配置図】



【写真】



- ・車庫シャッター解体・撤去処分
- ・車庫壁面（妻側）の撤去処分・復旧



- ・車庫シャッター解体・撤去処分
- ・車庫壁面（妻側）の撤去処分・復旧



- ・車庫シャッター解体・撤去処分
- ・車庫壁面（妻側）の撤去処分・復旧



- ・シャッター無し
- ・車庫壁面（桁側）の撤去処分・復旧